解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

徳島県板野郡松茂町広島字東裏四番地一

株式会社大誠ハウス

代表清算人　石井　清文

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

福岡市早良区西新四丁目一番一号

株式会社エルモール

代表清算人　木下日出夫

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

佐賀県佐賀市鍋島町大字森田二四四七番地一

株式会社西武忠商事

代表清算人　橋口　忠昭

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

宮崎市清武町池田台三一番地四

株式会社ＩＭＰＣ

代表清算人　戸田　淳子

解散公告

当社は平成二十七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

沖縄県うるま市字州崎一三番地一八

有限会社守材木

清算人　大田　守

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

茨城県石岡市府中一丁目二番一三号

財団法人仲田学園

清算人　菊地　善衛

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十七年八月十七日石川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

石川県鹿島郡中能登町末坂九部四六番地

中能登町土地開発公社

清算人　杉本　栄蔵

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年八月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目一一番一四号

医療法人森本産婦人科

清算人　森本　哲也

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年八月三十一日文京区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二〇号虎ノ門実業会館七階協同組合都市設計連合内

ハイツ駒込マンション建替組合

清算人　**吉**川　方章

清算人　角田　研

清算人　平野　正憲

清算人　井上　靖丸

清算人　木村　弘昭

清算人　野澤　史夫

清算人　東京建物株式会社

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年七月二十八日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十七日

福岡県遠賀郡岡垣町野間一丁目一番一号

清算法人元松原土地改良区

清算人代表　廣渡　正道

配当公告

岐阜県多治見市明和町二丁目二二番地の二三九、開始決定時の住所岐阜県多治見市栄町三丁目三九番地　破産者　林　一行

右の者に対する岐阜地方裁判所多治見支部平成二十六年（フ）第六七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一一六、七三二、七四七円

一、配当することのできる金額

金一〇、八九六、二〇二円

平成二十七年九月十七日

岐阜県多治見市宮前町二丁目四六番地

破産管財人　石垣　智康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道稚内市大黒二丁目五番、最後の住所北海道稚内市大黒二丁目五番二六号

被相続人　亡　加藤　敏彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十七日

北海道稚内市大黒三丁目五番八号マキノ第３ビル三階　相続財産管理人　河田　裕行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市緑区越智町七七七番地四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　田川　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十七日

事務所千葉市中央区中央三丁目九番九号

エレル千葉中央ビル五階　プライム法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土屋　孝伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県諏訪郡富士見町落合八八五六番地、最後の住所長野県諏訪郡富士見町落合九八六二番地一〇六　被相続人　亡　坂本　毅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十七日

長野県安曇野市豊科四八八三―一ＫＲビル二階　森本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森本　遼

第９期決算公告　平成27年８月19日

千葉県千葉市中央区富士見２丁目11番１号

株式会社ゼクシス

代表取締役社長　長岡　時行

貸借対照表の要旨（平成27年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	642,192
	固定資産	900,506
	資産合計	1,542,699
負債及び純資産の部	流動負債	347,683
	固定負債	275,560
	負債合計	919,455
	資本金	344,000
	資本剰余金	344,000
	資本準備金	344,000
	利益剰余金	231,455
	その他利益剰余金	231,455
	（うち当期純利益）	(229,552)
	負債・純資産合計	1,542,699